

弊法人の改革(案)

弊法人は、監査品質管理面での課題を抜本的に解決するために、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革、及び監査現場の改革等の施策を速やかに断行いたします。

現在進行中の改革の骨子をご説明いたします。なお、今回の処分を踏まえて更に踏み込んだ改革（案）を策定する予定です。改革（案）の詳細は、業務改善計画の金融庁への提出時点において確定いたします。

ガバナンス機能の強化

1. 社外ガバナンス委員会の設置(平成 28 年 1 月)

平成 27 年 11 月 1 日より、理事長の諮問機関として社外アドバイザー委員会を設置し、有識者の方々から助言を受けておりましたが、今後、名称を社外ガバナンス委員会に変更してさらに機能を強化し、弊法人の改革の進捗状況をモニタリングします。なお、委員会のメンバーは、次の通りです。

(現社外アドバイザー委員会委員)

齊藤 惇 (さいとう あつし)氏

前 株式会社日本取引所グループ CEO

橋本 尚(はしもと たかし)氏

国際会計研究学会会長、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授

森山 大輔(もりやま だいすけ)氏

弁護士

組織体制の変更

2. 理事長直轄の監査品質監督会議の新設(平成 28 年 1 月)

理事長直轄の監査品質監督会議を新設し、法人の監査品質の徹底的な改革を断行します。

(1) 全社的な品質管理活動の強化

監査品質監督会議において、品質管理本部、不正リスク対策部（新設）、及び意見審査部（移設）と事業部・地区ブロックの責任者が両輪となって行う監査品質に係る管理活動のモニタリングと改善指示を行います。

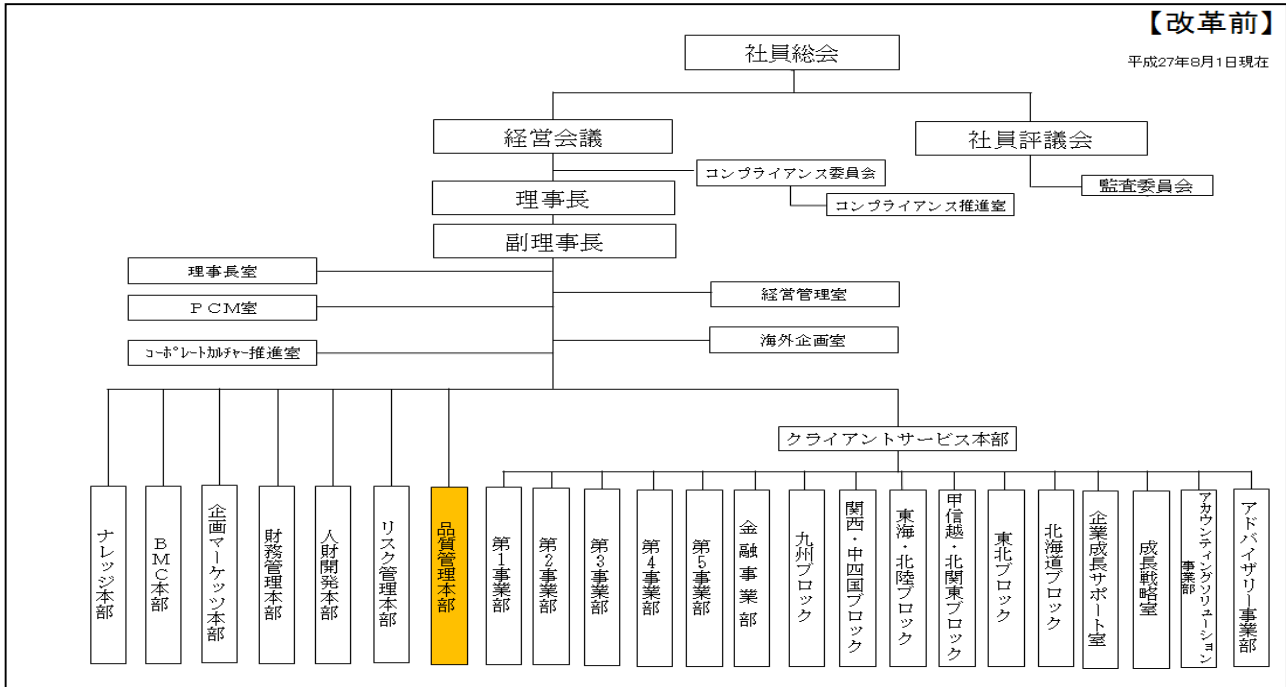
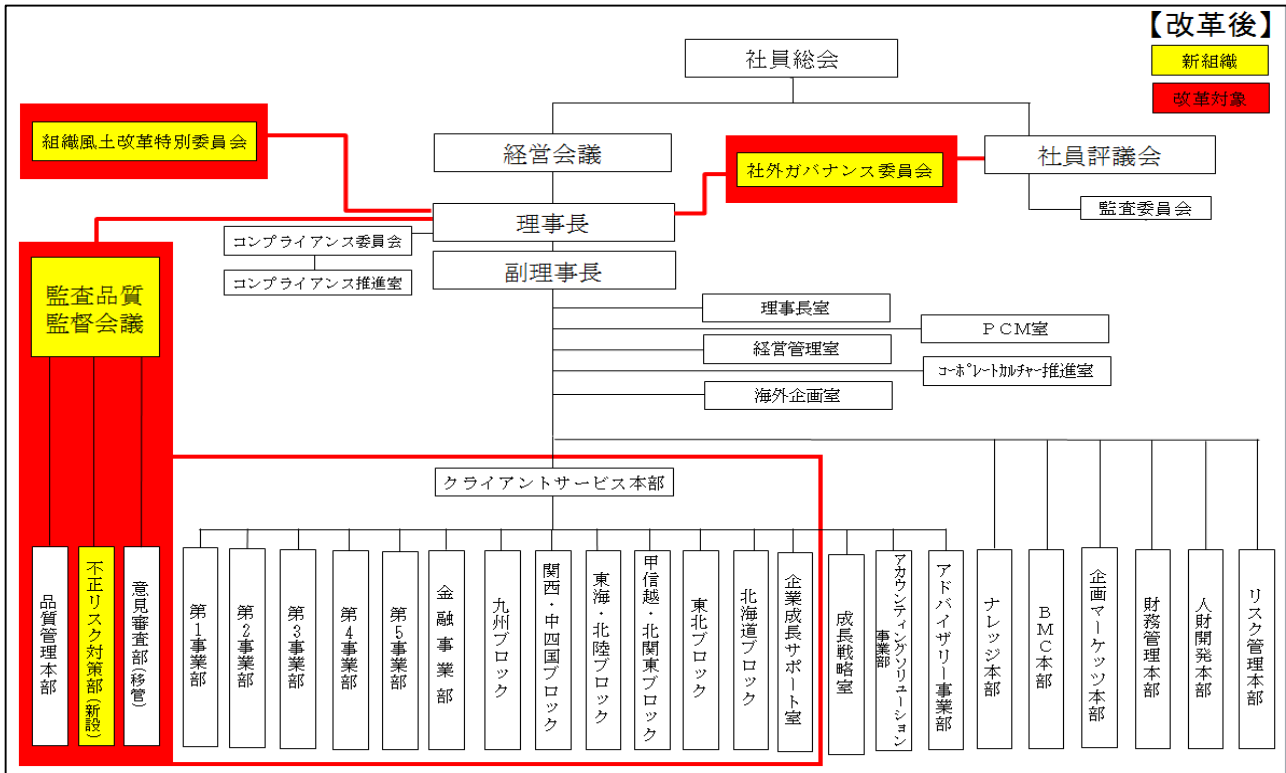
(2) 現場に密着した品質管理活動の実施

事業部・地区ブロックに Q & RM 管理部（新設）を設置し、現場に密着した監査品質に係る管理活動を実施します。

(3) 監査品質に係る管理責任の明確化

担当する監査業務において監査品質に関する問題が発見されたパートナーへの対応を厳格にします。

改革後と改革前の新日本有限責任監査法人組織図



組織風土の改革

3. 組織風土改革特別委員会の設置(平成28年3月末までに中間報告)

理事長直轄で組織風土改革特別委員会(平成28年2月より立ち上げ)を設置し(委員長は外部より招聘)、組織風土の改革を断行します。

人事制度の改革

4. 人事制度等の抜本的な見直し(平成 28 年 3 月末まで)

(1) パートナーの評価・昇格

パートナーの評価及びパートナーへの昇格において監査品質を最大限重視する点を明確にします。

(2) 職員の人事評価及び昇格要件における監査品質の重視

職員の人事評価制度（昇格要件含む）を抜本的に見直し、監査品質を最大限重視した評価とモニタリングの方法を策定、実行します。

(3) パートナー及び職員のローテーション等の徹底

パートナー及び職員のローテーションと異動等のガイドラインを策定し、地区事務所を含めたパートナー及び職員の配置転換を組織的に実施します。

監査現場の改革

5. 緊急総点検の実施(平成 28 年 3 月末まで)

公認会計士・監査審査会の検査及び金融庁の処分における指摘事項について、上場会社等の監査に対する総点検を緊急に実施しています。

【重点点検項目】

- a. 会計上の見積りの監査（工事進行基準等）
- b. 分析の実証手続

6. 監査品質改善プロジェクトチーム組成と提言(平成 28 年 3 月末までに中間報告)

各職階から選抜し、監査品質改善のためのプロジェクトチームを組成します。当該チームからの提言を弊法人のさらなる監査品質の改善のために役立てます。

7. 監査チームの強化と監査手続等の見直し

不正リスクへの対応力を強化するため、監査チームの強化及び監査手続等の見直しを順次進めています。

(1) 監査チームコーチング

(2) 経営者、監査役会、監査委員会等との効果的なコミュニケーション・対話の実施

(3) 業種別セクターの専門性の強化

(4) 業種別セクターに基づく監査品質のモニタリング機能の強化

(5) 監査ツールの利用促進及び専門家の利用拡大による監査チーム支援

(6) 監査チーム内のコミュニケーション強化による強い監査チーム育成

8. **改革の実を上げるための周知徹底(平成 28 年 2 月末まで)**

(1) パートナー決意書

全パートナーが一丸となってこの改革を着実に実行する決意を示すための決意書を全パートナーから取得します。

(2) 短期集中研修の実施

全パートナーに対し、監査品質強化のための集中研修を実施します。

(3) 改革案の実施及び進捗状況等の報告

改革案の実施及び進捗状況等について、適宜、弊法人より報告を行います。

以 上